

平成 26 年 4 月の市民の声（全 5 通）

市民の声の内容とそのお返事の一部を紹介します。

◇広報掲載の表彰者について

【ご意見・ご提案など】

スポーツや社会活動で頑張っている子供たちが表彰されたり、奨励金を授与されている市報の記事を見て、同じ条件なのに表彰されていなかったり、大会出場の記載にも名前が載っていないのはなぜですか。該当する方々のリサーチをして、結果を出している人全員に同じ条件で授与されるようにしてください。

【お返事】

市報 4 月 1 日号と市のウェブサイトのトピックスに掲載したスキー全国大会出場選手に棚村基金推奨金を贈呈した記事に対してのご意見と思われま

す。スキーの全国大会は、中学生の全国中学校スキー大会、高校生のインターハイの他、各種全国大会があり、開催時期もシーズン中盤から後半にかけて毎週のように行われ、同一大会でも種目によって日程が違うこともあります。

全国大会出場選手の決定についても年々増加傾向にあり、最終的に〇〇人という形で確定人数を確認できる状況にあります。

今回の棚村基金の贈呈式は、シーズンが終了する前に全国大会に出場していた選手へ市長から直接お渡ししたかったために、全中とインターハイ出場選手のみで当初に計画していましたが、その他の全国大会出場選手で、交付手続きに間に合った選手を追加する形で贈呈式の実施となりました。そのため、ジュニアオリンピックに出場された選手の一部が今回の贈呈式に間に合わないこととなってしまい、広報にも掲載することはできませんでした。

棚村基金は、申請をいただいてからお渡しする報償金を用意するまでに一週間程度の期間を要し、また、全国大会出場前の選手を励ますことを目的としたものであります。交付の日程や手続きにつきましてはご理解をお願いいたします。

市では出場選手を即時に把握することは難しい状況にありますが、各学校との情報交換を密に行い、また出場が決定した場合には、速やかに申請手続きをしていただきますように、今後とも情報の把握と速やかな申請につながりますように努めてまいります。

（担当：社会教育課）

◇新図書館について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市図書館の入口付近に、小さくても良いのでお茶をするコーナーを設けていただきたい。

【お返事】

ご提案をいただいた、「訪れた皆さまが、お茶をするコーナー」について、スペースの問題や周りに飲食店もあることから図書館内での喫茶室のようなこちらから食事や飲み物を提供する専門的な施設は設けてはいませんが、皆さまがくつろげる場所として、駅前から入った場所に飲食が可能なコーナーを設けてあります。訪れた皆さまが持参されたお弁当を食べたり、お店から購入した食べ物を食べることのできるスペースとしてご利用いただけます。

また、新図書館では、38のカウンター席、84の閲覧席を用意しており、この席では、ペットボトルや水筒のようなふたの閉まる飲料については利用することができます。

勉強や閲覧の合間にお弁当などを食べたり、飲み物をお飲みいただき、旧図書館より使いやすい空間として利用していただきたいと考えております。

また、買い物などのついでに図書館をご利用いただけるよう、冷蔵設備はありませんが、ロッカーも用意してあります。

(担当：社会教育課)

◇市税の市報掲載について

【ご意見・ご提案など】

毎月の市報に、個人当たりの市税（平均値）を掲載できないでしょうか。

【お返事】

現在、南魚沼市が賦課・徴収している市税は、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があります。

この外に、国民健康保険に要する費用に充てるための目的税である国民健康保険税があります。国民健康保険税については、市報の平成 25 年 11 月 1 日号の「平成 24 年度決算などの状況」の中で、税率（税額）等をお知らせしております。

市税については、市報平成 25 年 10 月 1 日号の「平成 24 年度 決算報告」中で、市税の平成 24 年度及び平成 23 年度の収入額、増減、収入額を市の人口で割った一人当たりの金額等を掲載しております。また、目的税である、入湯税及び都市計画税につきましては、税の用途状況等についてもお知らせしております。

市税に関する市報の掲載につきましては、ご意見も踏まえ、今後は決算報告の中で、税目ごとにもう少し詳細をお知らせするように検討いたします。

また、市税は地方税法や市税条例等に基づき賦課・徴収しておりますが、税額は、税制改正、その時の経済情勢、個人・法人の所得状況等により、年ごとに変わるものであることについても、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（担当：税務課）

◇窓口対応について

【ご意見・ご提案など】

どの窓口にも、どんな書類が必要なかわからない人が立っているため、何度も市役所に足を運ばなくてはならず、5度も足を運びました。どうなっているのか。

【お返事】

ご意見いただきありがとうございます。

ご意見のなかで、窓口対応職員の知識不足により、手続き完了までに5回も市役所に来庁していただいたとのことですが、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

市では、市民の皆さまのご負担を可能な限り軽減するべく、職員のスキルアップを行うとともに、関連部署間の連絡体制を密にし、1回の来庁で必要な手続きが全て完了するよう、鋭意心がけております。

しかし、毎年4月は、人事異動の影響で職員の知識・スキルが低下することがあります。人事異動によって市民サービスに停滞・低下が生じることは許されませんが、一定のレベルまで知識を習得するには時間がかかることも事実です。市民の皆さまに不要なご負担をおかけしないよう、職員の教育・研修については徹底してまいりたいと存じます。

また、手続きの性質によっては、どうしても1回では完了せず、段階を経て、2回、3回と来庁をお願いすることもございます。

新規に戸籍を作成して、その戸籍謄本を添付して申請しなければならない場合や、所得証明の添付の必要があり、所得申告が未了であった場合などでは、必要書類を当日に作成できないこともあり、再度お出でいただく場合もあります。あるいは、医師の診断書、医療機関の領収書、事業所の発行する離職証明書など、他の機関・組織が発行する書類を添付しなければならない場合は、当該機関等から書類を発行していただく必要もあり、その書類の審査等に期間を要する場合もございます。

市民の皆さまに不必要なご負担をおかけしないよう、必要な手続きは何か、手続きに必要な書類は何か、関連して行わなければならない手続きはないかなどを、的確にお示しできるよう、職員の能力向上に取り組んでまいります。

(担当：市民課)

◇市報の記事掲載位置について

【ご意見・ご提案など】

毎月の市報の1枚目に市長の一言日記を載せているが、市民は市報の内容を知りたいので一言日記は最後の方に載せてもらいたい。

【お返事】

市報の発行につきましては、市の政策や情報を市民の皆さまにわかりやすく提供し、親しみを持っていただける紙面づくりを心がけて編集しております。

「市長の一言日記」を掲載しております市報1日号の内容は、市の施策や事業とお知らせ、行政を遂行する上で市民の皆さまへの周知が必要な国県からの情報、市の外郭団体等からの情報、その他関係課で所管する業務を推進するため支援している団体等の情報など多岐に渡っております。

情報を分かりやすくお伝えすることはもとより、市民の皆さまから市報そのものに興味を持っていただけるような紙面づくりのために市長の一言日記をはじめ、学校紹介や郷土資料の紹介などの特集記事の連載も行っております。

市長の一言日記の掲載位置は始めから決まっているわけではありませんが、読みやすい紙面づくりとして、特集記事や市の施策や事業のお知らせなどの記事とのバランスを考慮し、掲載位置を決めております。

この度のご意見も踏まえ、今後も、分かりやすく、親しみやすい紙面づくりを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

(担当：秘書広報室)